



# 用語解説

分野別 あいうえお順

分野連携・共通分野	218～
農業・農村分野	219～
森林・林業分野	221～
水産分野	223～

## 分野連携・共通戦略プラン

- あ アンテナショップ**  
あんでなしょっぷ
- 地方自治体が、東京などの都市部で地元の特産品などを展示・販売する目的で開設している店舗。地域の情報提供や大消費地の傾向を調査するねらいもある。
- 美味しまね認証制度**  
おいしまねにんしょうせいど
- 島根県内で生産される農林水産物で、「高い安全性（安全で）」と「優れた品質（美味しい）」を兼ね備えた産品を生産する生産者・生産方法を、第三者機関の判断をもとに知事が認証するものであり、島根県が平成21年度からスタートさせた制度。
- か GAP  
(Good Agricultural Practice)**  
ぎやっぴ
- 「農業生産工程管理」と訳され、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価による持続的な改善活動である。
- 県産品パートナー店**  
けんさんびんぱーとなーてん
- 県外の量販店やホテルなどを対象として、県産品の販路拡大と商品力向上の支援ができ、消費地・小売店情報の把握等に協力してもらえる、県の協力店。
- 米トレーサビリティ法**  
こめとれーさびりていほう
- 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」の略称。問題が発生した場合などに、流通ルートをややかに特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存することや、産地情報を取引先や消費者に伝達することを米穀事業者に義務付けるもの。
- さ 食品表示アドバイザー**  
しょくひんひょうじあどばいざー
- 食品表示の適正化に向けた相談業務を行う者であり、県庁食料安全推進課に配置している。
- た 出前講座**  
でまえこうざ
- 島根県の豊かな自然やそれらに支えられている農林水産業の魅力などについて、県職員が自ら出向いて説明などを行う講座。
- 特定外来生物**  
とくていがいらいせいぶつ
- 外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から政令で定められているもの。（特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵なども含まれる。）
- 特定鳥獣保護管理計画**  
とくていちょうじゅうほごかんりけいかく
- 人と野生鳥獣との軋轢を解消するとともに、長期的な観点からこれらの野生鳥獣の個体群の保護を図ることを目的として県知事が策定する任意計画。
- トレーサビリティ**  
とれーさーびりてい
- スーパー等に並んでいる食品がいつ・どこで・どのように生産流通されたか、また、農家の使用農薬歴などの生産者情報等について、消費者が把握できる仕組みのこと。
- な 農薬管理指導士**  
のうやくかんりしどうし
- 農薬の販売者及び使用者にその取り扱いに関する専門的な知識を修得させ、かつ農薬取扱従事者としての自覚を高揚させるため、昭和63年度から島根県農薬管理指導士の認定制度を定め、農薬の安全使用・管理を推進する指導者を育成している。

**ま 木質バイオマス**  
もくしつばいおます

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼ぶ。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造林のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

**ら 林地残材**  
りんちざんざい

立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置された残材。

## 農業・農村戦略プラン

**あ アカメガシワ**  
あかめがしわ

日本の本州、四国、九州など温暖な地域に自生するトウダイグサ科の落葉高木。この樹皮には苦味物質ベルゲニン等タンニン系化合物が多く含まれ、体のトラブルに役立つことが古くから知られており、民間薬としても使用されている。

**エコファーマー**  
えこふあーまー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、環境と調和のとれた農業を実践する者として島根県知事が認定した農業者。

**エコロジー農産物推奨制度**  
えころじーのうさんぶつすいしょうせいど

エコファーマーが、堆肥等を用いて環境に負荷をかけないように留意して土づくりを行い、化学農薬や化学肥料の使用量を一般の栽培の半以下に抑えて生産した農産物を知事が推奨する制度。

**か 環境保全型農業直接支援対策**  
かんきょうほぜんがたのうぎょう  
ちやくせつしえんたいさく

農業者等が、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い取り組みとして、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する活動とセットで行う取り組みや、有機農業の取り組みに対し、国、県、市町村が支援を行うもの。

**環境を守る農業宣言**  
かんきょうをまもるのうぎょうせんげん

生産者や消費者が、ごく身近にできる環境を守る取り組みを宣言し、島根の農業を「環境を守る農業」として定着させていくための運動。

**キャトルステーション**  
きゃとるすてーしょん

繁殖農家において3～4ヶ月齢の離乳した子牛を預かり、子牛市場に出荷するまでの間、飼養管理・育成する施設。

**口蹄疫**  
こうていえき

主に偶蹄類において、発熱、多量のよだれ、口腔の粘膜やひづめの間の皮膚などの水疱形成などがみられる口蹄疫ウイルスによる伝染病。成長した家畜での死亡率は低いが伝染力が極めて強く、甚大な経済的損失を招く恐れがあるため国際的に厳しく監視されている。家畜伝染病予防法で監視伝染病（家畜伝染病）に指定されている。

**高病原性鳥インフルエンザ**  
こうびょうげんせいとりいんふるえんざ

国際獣疫事務局（OIE）の診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の疫病。鶏などの鳥に高い致死率を示す。感染した鶏などとの濃厚な接触により、まれにヒトに感染することがある。家畜伝染病予防法で監視伝染病（家畜伝染病）に指定されている。



## 戸別所得補償制度

とくべつしょとくほしょうせいど

販売価格が生産費を恒常的に下回っている米、麦、大豆、そば、米粉用米、飼料用米などの作物を対象に、その差額を国が補償する制度。農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するねらいがある。

## コントラクター

こんとらくたー

コントラクターとは飼料作物専門の農作業受託組織のことであり、近年、稲発酵粗飼料用稲などの収穫調製や堆肥散布作業などを受託する組織が増加傾向にある。

## さ 作付休閑地

さくつけきゅうかんち

農地の所有者などがいるにも関わらず、何らかの理由により作物の作付けが行われていない農地。

## サポート経営体

さぼーとけいえいたい

自力では地域内の農地を守ることができない集落に対し、サポート協定を締結し、利用権設定や作業受託等により農地維持、農作業を行う経営体。

## た 中山間地域等直接支払制度

ちゅうさんかんちいきとう  
ちよくせつしはらいせいど

耕作放棄地の増加等により、土石流防止や景観保全などの多面的機能の低下が懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。交付を受けるには、農家が集落協定を結び、農業生産活動を5年間以上継続して行う必要がある。

## 特別栽培米

とくべつさいばいまい

国が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に従って生産された、化学合成農薬及び化学肥料の窒素成分を慣行レベルの5割以上削減して生産した農産物。対象農産物は野菜、果実、穀類、豆類、茶等であり、米については特に特別栽培米と呼ばれる。

## トロ箱栽培

とろばこさいばい

トロ箱栽培とは、海産物などを入れる安価な発砲スチロール製のトロ箱を使った少量土壌培地耕システム。従来の養液栽培に比べて設置コストが安く、また、システムの移動が可能であるため、水稻育苗ハウスを利用して栽培することができ、施設の有効利用が図られる。

## な 農業再生協議会

のうぎょうさいせいぎょうぎかい

県や地域段階において、行政と農業団体等で構成され、農業者戸別所得補償制度の推進や農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的として設立された組織。

## 農地・水保全管理支払交付金

のうり・みずほぜんかんり  
しはらいこうふぎん

農地、農業用水等について、水路の草刈りや泥上げ、農道の砂利補充などの日常管理と、水質保全、生態系保全などの農村環境の向上に資する活動を国が交付金により支援。また、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新を行う集落を国が交付金により支援。

## 農林漁業成長産業化ファンド

のうりんぎょぎょうせいちようさんぎょうか  
ふぁんど

農林水産省では、平成24年度から、農林漁業者等による農林水産物の加工・販売事業（海外事業を含む。）から、農山漁村の環境・資源を活かした観光・健康・福祉事業、小水力発電事業等に取り組む6次産業化事業者への成長資本の提供や経営支援を一体的に実施するため、国及び民間の出資により「農林漁業成長産業化ファンド」を創設することになっている。

## は 半農半X

はんのうはんえっくす

多様な生活スタイルに応じ、農業収入と兼業収入を組み合わせた就業形態。

**ビオトープ**

びおとーぷ

もとはBiotopというドイツ語で、野生生物生息空間と訳されている。「自然の状態が多様な動植物が生息する環境の最小単位」を意味する。身近な自然が失われつつある中で、このような空間を整備・保全し、なじみ深い小動物や小鳥、植物などを呼び戻し、生物の多様性を保持していこうとするもの。

**有機農業**

ゆうきのうぎょう

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないことと遺伝子組換え技術を利用しないことを基本に、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する農業。

**養液土耕栽培**

ようえきどこうさいばい

養液土耕とは、灌水同時施肥栽培のこと。培地に土を用いるので、土の緩衝機能が活かされるのが特徴。近年は花や野菜栽培で導入、実用化されている。水を肥料に溶かした液肥を用い、これを施用することで灌水と施肥を同時に行う。塩類集積を抑制し、水と肥料を効率よく利用することができる。

**養魚田**

ようぎょでん

養魚田とは、魚類の養殖を行う水田のこと。容易に復田できることなどの条件がある。

**6次産業化サポートセンター**

ろくじさんぎょうかさぽーとせんたー

各都道府県において、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者の様々な課題に対応できる専門家「6次産業化プランナー」等を配置し、6次産業化に取り組むための準備や計画づくり、6次産業化法に基づき認定を受けようとする際の申請から、実際に事業を開始し、発展させていくまでの総合的なサポートを行う機関。

**森林・林業戦略プラン****あ 枝払い**

えだはらい

伐倒した樹木の枝をチェーンソーなどによって幹から切り離して丸太を仕上げ、次の玉切り作業に備えること。

**か 乾燥材**

かんそうざい

乾燥処理をした木材（製材品）。乾燥方法には人工乾燥と天然（自然）乾燥の2種がある。

**間伐**

かんぱつ

森林を病虫害、雪折れ、風倒等の自然災害に対して抵抗力のある健全な状態に保ち、生産目的に合った木材を生産するため、主として優良木の生長を阻害する樹木等を間引き、樹木の密度を調整すること。

**木寄せ**

きよせ

伐倒、玉切りをしたまま林内に散在している丸太を次の作業工程になる運材をしやすいように適宜の数量に寄せ集めること。

**菌床栽培**

きんしょうさいばい

おがくず、チップ等の培地基材に水と添加物（米ぬか、フスマ等）を加えて、容器（ビン、袋）に詰めて殺菌した後に、きのこ種菌を接種し培養することで、きのこ栽培を行う方法。

**原木**

げんぼく

製材、合板、パルプなどの原材料として用いられる丸太。（加工された木材のうち、丸太に近いものも含む）





### 高性能林業機械

こうせいのうりんぎょうきかい

伐倒、枝払い、玉切り、集積等の工程のうち、複数工程を処理する車両系機械の総称で、他に多工程処理機械または高能率機械ともよばれている。

### 高性能林業機械オペレーター

こうせいのうりんぎょうきかいオペレーター

高性能林業機械を操作する人。

## さ 作業道

さぎょうどう

林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために臨時的に作設される簡易な構造の道路。

### 島根CO<sub>2</sub>吸収・固定認証制度

しまねしーおーつーきゅうしゅう・  
こていにんしょうせいど

森林整備や木材利用の効果を数値的に評価し、広く地球温暖化防止への取組を推進するために、県内における森林整備に伴うCO<sub>2</sub>吸収量、及び県産木材を使用した製品や建築物のCO<sub>2</sub>固定量を認証する制度。

### 樹下植栽

じゅかしょくさい

複層林の造成を目的として行う、樹下への苗木の植栽。

### 主伐

しゅばつ

収穫を目的とし利用できる時期に達した立木を伐採することで、伐採に伴って次世代の樹木の育成すなわち更新が必要になる。

### 森林施業

しんりんせぎょう

目的とする森林を造成維持するための伐採、造林、保育等の森林に対する一連の行為。

### 森林施業プランナー

しんりんせぎょうぷらんなー

地域の森林所有者の森林を取りまとめ、森林施業の方針や施業の事業収支を示した施業提案書を作成し、それを森林所有者に提示して施業の実施について合意形成を図る集約化の推進役を果たすほか、森林経営計画の作成やそれに基づく施業の管理の中核を担う技術者。

### 水源かん養林

すいげんかんようりん

樹木および地表植生などにより降雨、融雪水の地下浸透を助長し、貯留水を徐々に流出させる森林の理水機能（洪水ピークの平準化、濁水の緩和）の維持増進を図り、洪水の防止及び水資源の確保に資するための森林。

### 素材

そざい

立木を伐採して枝を切り払ったり一定の長さに切りそろえたりして丸太にしたもの。原木ともいう。英語ではlog（ログ）、木材を丸太のまま重ね合わせてつくられた家をログハウスという。

### 素材生産

そざいせいさん

林内または山元土場において素材（丸太）を生産すること。立木の伐倒から枝払い、玉切り、集材までの過程を指す。

## た 玉切り

たまぎり

立木を伐倒して枝払いが済んだ後、樹幹の大小、曲がり、節、腐れなどの欠点を見極めて、用途に応じて定められた長さ（定尺という）に切断して丸太にすること。

### 土場

どば

市場などに出荷する前に、木材を一時的に集積・貯蔵しておく場所のこと。

## な ナラ枯れ被害

ならがれびがい

大量のカシノナガキクイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけて潜り込み、虫の体に付着して持ち込まれたナラ菌が樹体内で蔓延することで、樹木内での通水が阻害され枯損する樹病。病名「ブナ科樹木萎凋病」。初夏から秋にかけて葉が紅葉したように褐色に変色して枯れる。

**は バイオマス**

ばいおます

再生可能で生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。例えば、木質のバイオマスは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源として注目される。

**不在村森林所有者**

ふざいそんしんりんしよゆうしや

自分の森林の所在する市区町村の区域に居住していない森林所有者。

**プレカット**

ぶれかっと

我が国の伝統的建築工法である木造軸組工法による建築を行うに当たり、建築部材工場であらかじめ柱、梁、桁などの接合部の刻み加工を施すこと。大工技能者不足への対応、部材加工コストの低減化、住宅の工期短縮等を図ることが可能となる。

**ほだ木**

ほだぎ

きのこ類の生産に用いる原木。きのこの種菌（種駒等）を接種した原木。

**ほだ場**

ほだば

ほだ木を伏せ込む場所。林内や人工的に庇隠した場所などをほだ場として利用する。

**ま 松くい虫被害**

まつくいむしひがい

マツノマダラカミキリによって運ばれる「マツノザイセンチュウ」が樹内に侵入・増殖することで樹木内での通水が阻害され枯損する樹病。病名「マツ材線虫病」。夏から秋にかけて葉が赤褐色に変色し枯死する。

**水と緑の森づくり税**

みずとみどりのもりづくりぜい

荒廃森林を再生させ水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年度に創設した県税。この税を財源に「水と緑の森づくり事業」を実施している。

**ら 林業事業体**

りんぎょうじぎょうたい

林家、林家以外の法人、団体、グループ。林家以外の林業事業体としては、会社、社寺、森林組合、造林組合、農協などの各種団体組合、財産区、市町村、都道府県、国などがある。

**林地残材**

りんちざんざい

立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置された残材。

**齢級**

れいきゅう

林齢を一定の幅にくくったもの。一般に5か年をひとくりにし、林齢1～5年生までをⅠ齢級、6～10年生までをⅡ齢級、以下Ⅲ齢級、Ⅳ齢級（または、1齢級、2齢級、以下3齢級、4齢級）…と称する。

**水産業戦略プラン****か 機動的禁漁区**

きどうてききんりょうく

禁漁区を固定的に定めるのではなく、試験操業や漁業情報をもとに臨機応変に一定期間操業制限を行う水域を設定し資源管理を行う手法。

**漁獲努力量**

ぎょかくどりょくりょう

漁獲物を採捕するために投入される資本、労働力などの投入量のこと。具体的には漁船数、漁具数、操業回数、操業日数などで表される。

## 漁業経営セーフティーネット

ぎょぎょうけいえいせいふていーねっと

燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えて、漁業者と国または養殖業者と国が1対1の割合で資金を積み立て、原油価格や配合飼料価格が一定の基準を超えて上昇した場合に漁業者や養殖業者に補填金が支払われる。本県では、漁業者の負担軽減を図るため、漁業者負担分の一部を助成している。

## 漁業就業者確保育成センター

ぎょぎょうしゅうぎょうしゃ  
かくほいくせいせんたー

全国漁業就業者育成センターと地域に設置された漁業就業者確保育成センターが漁協・漁業者等と連携をとり、漁師・漁業への新規就業者を発掘するため、漁師になるための方法や就労に関する情報提供を行っている。島根県の漁業就業者確保育成センターはJFしまね内に設置され、県内の漁業求人情報の提供、研修の実施、就業志望者の相談等を行っている。

## 減船事業

げんせんじぎょう

対象とする水産資源に対して、漁船数が過剰で、放置しておけば乱獲により水産資源が枯渇すると予測される場合、漁船数を資源に対して適正な水準まで削減する資源管理の手法。減船した漁業者に対しては、漁船の規模や船齢に従って一定の費用が、国、県、市町村、減船しなかった漁業者から支払われる。

## 小技魚道

こわざぎょうどう

「水辺の小わざ」とは、徳島大学浜野教授が山口県土木建築部との産官学プロジェクトを通して提唱された、生物の視点から設計された安価な土木工法のこと。従来の魚道に比べ1/2から1/5の安価な費用で施工でき、効果的な魚道として「小技魚道」と呼ばれる扇形粗石付き斜路式魚道は全国に広がっている。

## さ 所得補償制度

しょとくほしょうせいど

計画的に資源管理や漁場改善に取り組む意欲のある漁業者が、減収を恐れずにこれらの取組を実施することができるよう、「漁業共済」及び「積立ぶらす」の仕組みを活用し、積立金の一部を国が負担することにより、漁業者の資源管理等への取組に対し支援し、収入の安定を図る制度。

## た 卓越年級

たくえつねんきゅう

水産生物では環境条件等により卵から稚魚期の生き残りが良く、親魚量から予想されるよりはるかに大きい加入が発生する場合あり、これを卓越年級と呼ぶ。

## TAC制

たっくせいど

200カイリ漁業水域において、魚種ごとに総漁獲可能量（TAC：total allowable catch）を定め、漁獲総量を規制することによって海洋生物資源の保存を図ろうとする制度。日本ではマアジ、サバ類、マイワシ、スケトウダラ、サンマ、ズワイガニ、スルメイカの7魚種にTACを設定。

## 種糸

たねいと

ワカメの配偶体が付着した細いロープ。この種糸を海面に設置した養殖施設に巻きつけてワカメを養殖する。

## は フリー配偶体技術

ふりーはいぐうたいぎじゅつ

ワカメの配偶体（植物で言うと種に近い）をフラスコの中で培養する技術。従来行われてきたワカメ養殖では、春にワカメの配偶体を基質（種糸）に付着させた後、秋に沖出しをするまでの間、屋内水槽で照度や施肥などの綿密な管理を行う必要があったが、フリー配偶体技術では秋までフラスコ内で配偶体を管理することが出来るため、夏場の管理作業が大幅に軽減されるメリットがある。

## ら 流下仔魚

りゅうかしぎよ

卵からふ化して、海に向けて川を流れ下る仔魚のこと。その数は、親アユの資源量の指標となる。